

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	フォーチュン		代表者氏名	森田 のり子	
事業所所在地	松山市桑原4丁目2-35				
経営改善計画書を公表するホームページ	https://fortune333.jp/				
連絡先	電話番号	089-921-2634		FAX番号	089-933-9339
職員数	8	定員	20	利用者数	28 (うち身体 5 知的 3 精神 12 その他 8)
事業所の設置主体	社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ NPO法人 ・ その他			設立年月日	平成26年6月1日
改善計画期間	令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月31日 (1年間とすること)				

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策
(詳細かつ具体的に記載すること)

(未達成理由) ・農業、IT事業とも請負工賃が安い ・コロナの影響による請負作業量の減少(販売イベントの激減、ホテルへの電話調査案件の失注、テレワークや副業の活発化によるIT請負の仕事獲得競争激化)	(具体的改善策) ・施設外就労・支援の工賃・回数の上アップ ・野菜の計画栽培による高値販売 ・IT事業の工賃アップによる売上アップ ・請負作業の拡大
---	--

2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
・農業(野菜作り、原木しいたけ) ・剪定、除草、消毒、畑づくり ・データ入力、電話/ネット調査、テープ起こし、データ集計	左記の内容で工賃・回数・量を増やすことで売り上げアップ IT業務は共同受注窓口も活用する

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性(どのような資格、経験等を持った者が担当するか等)について詳細に記載すること

3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額(1年間の額を記載)

現在の収入額	計画期間を通じて達成するべき目標収入額
5,644,893 円	20,000,000 円
(主な費目) 野菜の卸・直接販売による収入、剪定・除草・伐採作業による収入 データ入力、電話/ネット調査、施設外就労による収入	(積算根拠) 利用者数の拡大、最低賃金のアップ、労働時間の拡大 平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月 24 × 4.1 × 853 × 19 × 12 = 19,137,226

(注) 目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額(1年間の経費を記載)

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
24,709 円	500,000 円
(主な費目) 印刷費、農業資材、シール用紙	(積算根拠) ・県からの農副連携事業による援助の減少 ・パソコン機器の自力修理

5 生産活動に係る事業の収入ー生産活動に伴う必要経費

現在の「収入ー経費」	計画期間後の「収入ー経費」
5,620,184 円	19,500,000 円

6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
23,449,814 円	19,500,000 円
(積算根拠) 賃金台帳	(積算根拠) 平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月 24 × 4.1 × 853 × 19 × 12 = 19,137,226

事業所代表者署名欄

森田 のり子

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のものを記載すること。
 ※別紙様式 2-2 「経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等」、改善を見込む要因となる書類を添付すること。
 ※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類の添付を求めることがあります。